

建設現場の遠隔臨場の試行を開始

●遠隔臨場の主な目的

- (1) 受注者における「段階確認」等に伴う時間調整や手待ち時間の削減
- (2) 発注者における「現場移動時間等の削減」による効率的な時間の活用
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にも寄与（接触機会の削減）

●試行対象工事

宮城県土木部が所管する全ての土木工事（受注者希望型）

（現在施工中の工事）⇒ 監督職員と適用範囲や実施方法について協議いただけます。

（今後発注する工事）⇒ 「特記仕様書」に対象工事であることを明示します。

★なお、試行工事においては、効果検証アンケートを実施します。

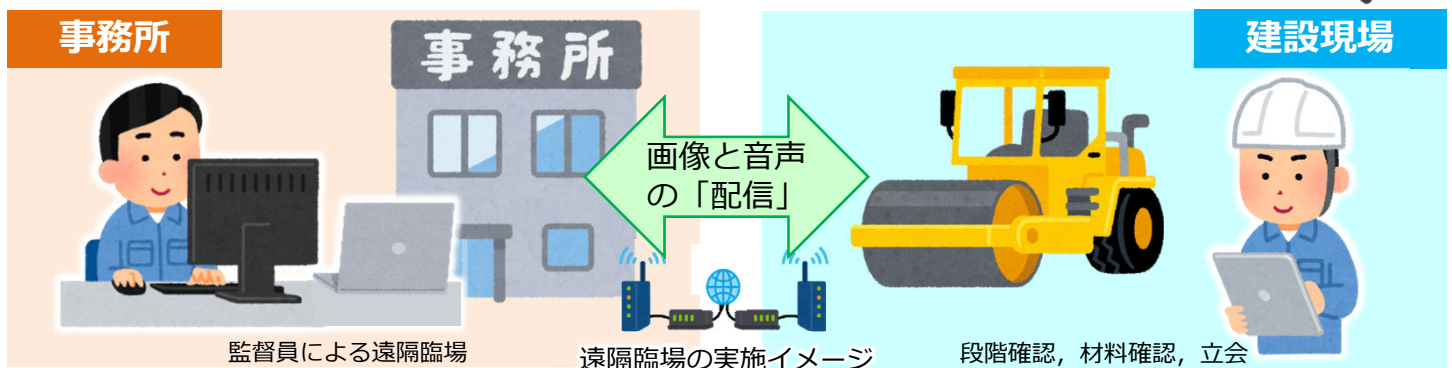
●試行の対象項目

「段階確認」「材料確認」「立会」
※本試行を実施可能な通信環境を確保できる現場ならびに映像確認できる工種

●受注者が準備するもの

- ・施工計画書への記載（当初・変更）
- ・動画撮影用カメラ（ウェアラブルカメラ等）
やWeb会議システム等

スマートフォンでもできます！



※費用の負担

原則、受注者負担となります。
(必要な機器・通信費は標準積算基準の率計上に含まれます。)

※試行要領等の参照

宮城県土木部事業管理課HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/>

○お問い合わせ

【遠隔臨場の試行要領や取り扱いに関すること】

⇒ 宮城県土木部事業管理課 工事管理班 022-211-3186

【現在受注している工事への適用に関すること】

⇒ 各発注機関（監督職員）へ直接お問い合わせください。